

第 6 回 渋川地区市町村任意合併協議会

日 時 平成 1 6 年 3 月 3 0 日 (火) 午後 2 時 ~
場 所 渋川市民会館 小ホール

渋川市・伊香保町・小野上村・子持村・赤城村・北橘村

第 6 回 渋川地区市町村任意合併協議会

日 時 平成 1 6 年 3 月 3 0 日 (火) 午後 2 時 ~
場 所 渋川市民会館 小ホール

次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
報告第 1 4 号 議会の議員の定数等に関する小委員会報告 1
報告第 1 5 号 新市建設計画 (新市将来構想) 中間報告 9
- 4 協議事項
議案第 2 8 号 協議項目 24-1 「自治会・行政連絡機構の取扱い」 11
議案第 2 9 号 協議項目 24-2 「消防・防災関係の取扱い」 13
議案第 3 0 号 協議項目 24-4 「姉妹都市・国際交流等の取扱い」 15
議案第 3 1 号 協議項目 24-5 「電算システムの取扱い」 17
議案第 3 2 号 協議項目 24-7 「住民窓口業務の取扱い」 19
議案第 3 3 号 協議項目 24-8 「保健衛生事業の取扱い」 21
議案第 3 4 号 渋川地区市町村任意合併協議会平成 1 5 年度補正予算 23
議案第 3 5 号 渋川地区市町村任意合併協議会平成 1 6 年度事業計画 27
議案第 3 6 号 渋川地区市町村任意合併協議会平成 1 6 年度歳入歳出予算 31
議案第 3 7 号 「農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いに関すること」に係る
協議方法について 37
- 5 その他
(1)次回会議の協議項目について 41
(2)次回会議日程について 43
- 6 閉 会

報告第14号

議会の議員の定数等に関する小委員会報告

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成16年3月30日提出

澁川地区市町村任意合併協議会
会長 木暮 治一

渋川地区市町村任意合併協議会

第1回議会の議員の定数等に関する小委員会概要報告書

日 時 平成16年2月24日(火)午後4時20分から
場 所 渋川市民会館 第3会議室
出席委員 14名

1 議 事

(1)委員長及び副委員長の選任について

職 名	氏 名	所属市町村
委 員 長	宮 下 宏	渋 川 市
副 委 員 長	飯 塚 重 雄	子 持 村

2 その他

(1)次回会議日程について

日 時 平成16年3月23日(火)午前10時から
場 所 渋川市役所 第4会議室

議会の議員の定数等に関する小委員会委員名簿

職 名	氏 名	所属市町村名
規約第 8 条第 1 項 第 3 号委員	宮 下 宏	渋川市
	高 橋 寿 男	伊香保町
	中 沢 義 美	小野上村
	埴 田 彦一郎	子持村
	岩 崎 幸 代	赤城村
	南 雲 鋭 一	北橘村
" " 第 4 号委員	今 成 久 男	渋川市
	山 口 源一郎	伊香保町
	木 暮 敞 治	小野上村
	飯 塚 重 雄	子持村
	木 暮 政 光	赤城村
	小 泉 隆 雄	北橘村
" " 第 5 号委員	桜 井 芳 樹	共通学識経験者
	戸 所 隆	共通学識経験者
	小 野 宇三郎	共通学識経験者

(参考)

平成16年3月30日

澁川地区市町村任意合併協議会
会長 木暮治一様

澁川地区市町村任意合併協議会
議会の議員の定数等に関する小委員会
委員長 宮下宏

澁川地区市町村任意合併協議会
第1回議会の議員の定数等に関する小委員会の報告について

澁川地区市町村任意合併協議会小委員会規程第11条の規定に基づき、別紙のとおりご報告いたします。

報告第 1 5 号

新市建設計画（新市将来構想）中間報告

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成 1 6 年 3 月 3 0 日提出

澁川地区市町村任意合併協議会
会 長 木 暮 治 一

協議項目24-1「自治会・行政連絡機構の取扱い」

協議項目24-1「自治会・行政連絡機構の取扱い」について、次のとおり定める。

平成16年3月30日提出

渋川地区市町村任意合併協議会
会長 木暮 治一

「自治会・行政連絡機構の取扱い」

自治会制度等については、現行の制度を継続するものとし、合併後すみやかに調整する。

ただし、町内会館等建設補助等については、合併時に新たな要綱を制定する。

協議項目24-2「消防・防災関係の取扱い」

協議項目24-2「消防・防災関係の取扱い」について、次のとおり定める。

平成16年3月30日提出

渋川地区市町村任意合併協議会
会長 木暮 治一

「消防・防災関係の取扱い」

- 1 防犯灯電気料、防犯灯設置、維持管理等助成については、現行の制度を継続するものとし、新市において調整する。
- 2 地域防災計画については、各市町村の地域防災計画を基本とし、新市において速やかに策定する。
- 3 防災行政無線については、現行のとおりとし、新市において速やかに整備するものとする。

協議項目24-4「姉妹都市・国際交流等の取扱い」

協議項目24-4「姉妹都市・国際交流等の取扱い」について、次のとおり定める。

平成16年3月30日提出

渋川地区市町村任意合併協議会
会長 木暮 治一

「姉妹都市・国際交流等の取扱い」

- 1 都市交流事業については、現行のまま新市に引き継ぎ、新市において調整する。
- 2 国際交流事業については、現行のまま新市に引き継ぎ、新市において調整する。

協議項目24-5「電算システムの取扱い」

協議項目24-5「電算システムの取扱い」について、次のとおり定める。

平成 1 6 年 3 月 3 0 日提出

渋川地区市町村任意合併協議会
会 長 木 暮 治 一

「電算システムの取扱い」

電算システムについては、住民サービスの低下を招かないように合併時に統合する。ただし、単独処理システムについては、新市において調整する。

協議項目24-7「住民窓口業務の取扱い」

協議項目24-7「住民窓口業務の取扱い」について、次のとおり定める。

平成 1 6 年 3 月 3 0 日提出

渋川地区市町村任意合併協議会
会 長 木 暮 治 一

「住民窓口業務の取扱い」

- 1 住民基本台帳の閲覧については、渋川市の例による。ただし、世帯単位ではなく、個人単位の閲覧とする。
- 2 印鑑登録事務については、合併時に渋川市の例による。
- 3 昼休みの窓口対応については、現行どおりとし、夜間窓口及び休日窓口については、渋川市の例による。

協議項目24-8「保健衛生事業の取扱い」

協議項目24-8「保健衛生事業の取扱い」について、次のとおり定める。

平成16年3月30日提出

渋川地区市町村任意合併協議会
会長 木暮 治一

「保健衛生事業の取扱い」

- 1 成人検診事業については、新市において調整し、統一的に実施する。
- 2 母子保健事業については、新市において調整し、統一的に実施する。
- 3 救急医療対策事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
- 4 保健福祉センター施設の管理・運営については、現行のとおりとし、新市において状況をみながら随時調整する。

議案第 34 号

渋川地区市町村任意合併協議会平成 15 年度補正予算

渋川地区市町村任意合併協議会平成 15 年度歳入歳出補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、次表による。

平成 16 年 3 月 30 日提出

渋川地区市町村任意合併協議会
会 長 木 暮 治 一

平成15年度 歳入歳出補正予算

歳入

(単位:千円)

款	項	目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明	
						区 分	金 額		
1	負担金		16,199	2,900	13,299				
	1	負担金	16,199	2,900	13,299				
		1	負担金	2,900	2,900		2,900		
						1市町村 負担金	2,900	渋川市 1,245 伊香保町 223 小野上村 181 子持村 418 赤城村 460 北橋村 373	
3	県支出金		0	2,900	2,900				
	1	県補助金	0	2,900	2,900				
		1	県補助金	2,900	2,900		2,900		
						1	県補助金	2,900	協議会支援補助金 2,900
合 計			16,200	0	16,200				

歳出

(単位:千円)

款	項	目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
合 計			16,200	0	16,200			

議案第 35 号

渋川地区市町村任意合併協議会平成 16 年度事業計画

このことについて次のとおり定める。

平成 16 年 3 月 30 日提出

渋川地区市町村任意合併協議会
会 長 木 暮 治 一

- 1 「新市建設計画」の策定
- 2 事務事業「調整方針」の策定
- 3 協議会だよりの発行
- 4 ホームページの作成
- 5 その他調査研究

渋川地区市町村任意合併協議会 平成 1 6 年度スケジュール

年月 項目	平成 1 6 年度													
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月		
1 合併協議会等	第 7 回協議会	第 8 回協議会	第 9 回協議会							市町村議会・合併議決	県知事へ合併申請 知事 総務大臣へ協議	県議会による議決	総務大臣による告示 新市誕生	
	協議項目の協議			法定協議会での協議										
	速やかな法定協議会への移行													
2 新市建設計画の策定	将来構想案の決定	新市建設計画案中間報告	新市建設計画案の決定										(特例法が改正された場合) 県知事へ合併申請	
	新市建設計画案の作成													
3 事務事業の調整・一元化	協議項目の調整方針の作成													
	事務事業調整及び一元化						合併準備							
4 例規の整備	第 1 次例規原案の作成・確認					第 2 次例規原案の作成・確認			最終例規原案の作成					
5 各市町村議会	将来構想案説明	協議結果等説明					合併議決			合併議決 (特例法改正の場合)				
6 住民説明会等	将来構想案説明会		協議結果等住民説明会											
	協議会だよりの発行 (毎月 1 回)													

議案第 36 号

渋川地区市町村任意合併協議会平成 16 年度歳入歳出予算

渋川地区市町村任意合併協議会平成 16 年度歳入歳出予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 17,400 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、次表による。

平成 16 年 3 月 30 日提出

渋川地区市町村任意合併協議会
会 長 木 暮 治 一

平成16年度 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	目	本年度 予算額	前年度 予算額	対前年 度増減	節		説 明
						区 分	金額	
1	負担金		17,299	16,199	1,100			
	1	負担金	17,299	16,199	1,100			
		1	負担金	17,299	16,199	1,100		
						市町村負担金		前年度負担金
						渋川市	7,509	6,960
						伊香保町	1,291	1,243
						小野上村	1,071	1,003
						子持村	2,494	2,334
						赤城村	2,720	2,572
						北橋村	2,214	2,087
3	繰越金		100	0	100			
	1	繰越金	100	0	100			
		1	繰越金	100	0		100	前年度繰越金
4	諸収入		1	1	0			
	1	諸収入	1	1	0			
		1	諸収入	1	0		1	預金利子等
		計	17,400	16,200	1,200			

歳出

(単位:千円)

款	項	目	本年度 予算額	前年度 予算額	対前年 度増減	節		説 明	
						区 分	金額		
1	協議会費		6,705	4,863	1,842				
	1	協議会運営費	6,705	4,863	1,842				
		1	会議費	3,906	1,655	2,251			
						1	報酬	1,922	委員等報酬費
						9	旅費	100	費用弁償
						11	需用費	307	食料費 消耗品費
						12	役務費	191	傷害保険料 通信運搬費
						13	委託料	1,071	会議録作成業務委託
						14	使用料等	315	会場使用料
		2	事務局費	2,799	3,174	375			
						7	賃金	1,007	臨時職員賃金
						9	旅費	100	職員旅費
						11	需用費	1,492	消耗品費 印刷製本費
						12	役務費	50	通信運搬費
						18	備品購入費	50	事務用備品等
						19	負担金	100	研修会等負担金
2	事業費		10,195	10,837	642				
	1	広報費	4,210	2,312	1,898				
		1	広報費	4,210	2,312	1,898			
						8	報償	200	報償費
						11	需用費	4,010	印刷製本費
	2	調査研究費	5,985	8,000	2,015				
		1	調査 研究費	5,985	8,000	2,015			
						13	委託料	5,985	新市建設計画策定業務委託料 例規調製業務委託料
3	予備費		500	500	0				
	1	予備費	500	500	0				
		1	予備費	500	500	0		500	予備費
		計	17,400	16,200	1,200				

議案第36号参考資料

合併協議会における市町村の負担割合

<均等割20%、人口割50%、基準財政需要額割30%> (単位:千円)

負担金総額 = 16,199千円				歳出総額 = 16,199千円			
	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	合計
均等割	577	577	577	577	577	577	3,462
人口割	4,696	393	206	1,152	1,209	992	8,648
基準財政需要額割	2,236	321	288	765	934	645	5,189
計	7,509	1,291	1,071	2,494	2,720	2,214	17,299
構成比(%)	43.41	7.46	6.19	14.42	15.72	12.80	100.00

調査研究費年次計画内訳

1 新市建設計画策定業務 (単位:千円)

年次	委託料	業務内訳
平成15年度	4,935	現況把握、基本構想案の策定、 計画策定のためのアンケート調査・分析
平成16年度	3,885	建設計画素案の策定 基本構想概要版印刷製本 新市建設計画計画書印刷製本
合計	8,820	

2 例規調製業務 (単位:千円)

年次	委託料	業務内訳
平成15年度	2,100	例規一覧表の作成、例規原案作成調書(事前調査業務)
平成16年度	2,100	例規原案の作成
平成17年度	1,050	仮例規集の作成
合計	5,250	

「農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いに関すること」
に係る協議方法について

「農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いに関すること」に係る協議方法について、次のとおり提出する。

平成 16 年 3 月 30 日提出

渋川地区市町村任意合併協議会
会 長 木 暮 治 一

「農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いに関すること」については、「農業委員会の委員の定数等に関する小委員会」に付託する。

なお、委員構成については、下記のとおりとする。

3号委員	・・・各市町村	1名
4号委員	・・・各市町村	2名
5号委員	・・・・・・・・	1名
計		19名

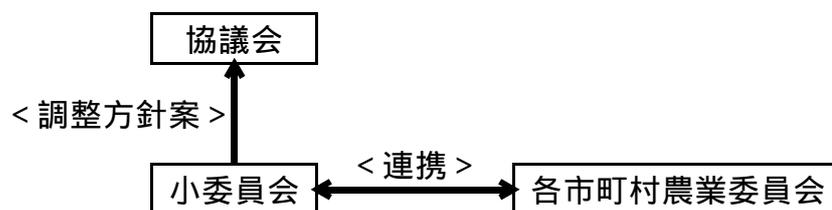
【小委員会の役割】

1 小委員会と各市町村農業委員会の関わり

小委員会と各市町村農業委員会との連携を図ったうえで、協議会へ小委員会での協議結果を報告し、協議会で調整方針を決定する。

小委員会は、必要に応じて関係職員の出席を求めることができる。

協議会等との関わり



2 小委員会での協議事項

(1) 新市における農業委員会の設置数

2つ以上設置する場合は、農業委員会の区域

(2) 合併特例法を適用するか否か

(3) 新市における委員定数

(4) 選挙区を設置するか否か

設置する場合は、その数及び区域

(5) その他合併に伴う農業委員会に関すること

5 その他

(1) 次回会議の協議項目について

協議項目21 国民健康保険事業の取扱いに関すること

合併関係市町村の間で、国民健康保険制度が異なっている場合は、不均一課税の適用もできますが、当該制度の趣旨からなるべく早く統一していくことが必要なことから、その取扱いを協議会で協議することになります。

協議項目24-8 ごみ処理事業の取扱い

ごみの収集方法等について協議します。

協議項目24-10 交通関係事業の取扱い

バス路線などの取扱いについて協議します。

協議項目24-11 環境対策事業の取扱い

公害対策や環境計画等について協議します。

協議項目24-12 各種福祉制度の取扱い

高齢者、介護等の事業について協議します。

協議項目24-13 保育料の取扱い

保育所の保育料の取扱いについて協議します。

協議項目24-16 建設関係事業の取扱い

公営住宅や道路整備等について協議します。

協議項目24-17 都市計画の取扱い

都市計画区域や区域区分等について協議します。

協議項目24-18 上水道等の取扱い

水道料金など上水道の取扱いについて協議します。

協議項目24-19 公共下水道等の取扱い

使用料など公共下水道等の取扱いについて協議します。

(2) 次回会議日程について

日 時 平成 1 6 年 4 月 2 8 日 (水) 午後 2 時 ~

場 所 渋川市民会館 小ホール